

# 令和2年度 第2回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和2年5月20日)

1 日 時 令和2年5月20日(水) 午前10時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 会長 木下 憲明  
委員 若林 武人  
委員 柴田 清  
委員 清水 慶治郎  
委員 志田 實  
委員 清水 克幸  
委員 持田 昌弘  
委員 佐野 慶一  
委員 梅沢 とよかず  
委員 山本 ひろみ  
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威  
産業経済課長 倉地 儀雄  
経済企画係長 鈴木 正明  
経済企画係員3名 久保 金室 埜

欠席者【委員】 委員 石田 實

4 議 事 (1) 開会  
(2) 議案  
(3) 報告事項等  
(5) その他  
(6) 閉会

5 会議の結果

**【議長】**

ただ今から令和2年度第2回葛飾区農業委員会総会を開会致します。  
庶務報告を【事務局】からお願いします。

**【事務局】**

本日の出席委員は11名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

**【議長】**

ありがとうございました。続きまして、議案第4号（生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明）について、【事務局】より説明をお願いします。

**【事務局】**

（事務局説明）

**【柴田委員】**

別紙資料のとおり、現地を確認し、画像を撮影した結果を伝える。

**【議長】**

それでは、この議案を承認します。  
続きまして、（3）報告事項等を【事務局】よりお願いします。

**【事務局】**

それでは、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

（別紙にて説明）

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

（別紙にて説明）

**【議長】**

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

（質疑なし）

それでは引き続き、（4）その他について、【事務局】よりお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料1をご覧ください。東京都農業会議より、「企業的農業経営顕彰事業」について通知が届きましたので、ご説明致します。（別紙にて説明）

続きまして、資料2をご覧ください。同じく東京都農業会議より、「農業後継者顕彰事

業」について通知が届きましたので、資料1との違いについてご説明します。

最後に、資料3をご覧ください。昭和42年以降に、資料1と資料2の2つの事業に推薦された方の一覧が掲載されております。どちらかの事業で、推薦対象者となる候補者がいましたら、教えていただけると幸いです。

**【議長】**

いかがでしょうか？ご意見ございましたら、お願い致します。

(委員間で候補者名を挙げる)

企業の農業経営者は、1名を候補として挙げる。農業後継者としては、2名を候補者として挙げる。事務局で候補者への対応をお願いします。

引き続き**【事務局】**より、その他についてよろしくお願い致します。

**【事務局】**

それでは、資料4をご覧ください。「東京都農作物生産状況調査の実施」について、説明致します。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

引き続き**【事務局】**より、その他についてよろしくお願い致します。

**【事務局】**

続きまして、資料5をご覧ください。「第60回葛飾区夏野菜品評会の開催に伴う後援等」について、説明致します。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

引き続き**【事務局】**より、その他についてよろしくお願い致します。

**【事務局】**

続きまして、資料6をご覧ください。「葛飾区園児・児童農業体験事業費補助事業」について、説明致します。(別紙にて説明)

**【議長】**

ただ今の件について何かご質問等ございますか。

**【前田委員】**

保育園は対象となりますか？

**【事務局】**

対象となります。

**【清水慶治郎委員】**

農業体験活動がすでに終わってしまっても補助対象となりますか？

**【事務局】**

補助対象経費が発生する年度の末日までに、申請を行っていただければ問題ございません。交付申請様式等も添付させていただいておりますので後ほどご確認いただければと思います。

**【議長】**

他に何かございますか？

**【事務局】**

事務局より3点ご報告させていただきます。

先ずは、農業応援サポーター養成講座に関する土地の件ですが、来月の農業委員会総会にて都市農地の貸借の円滑化に関する法律の適用を受けるべく議案として、上程させていただきたいと思っております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、工業商業農業、各経済団体に戦後最大というべき甚大な影響をおよぼしております。

農林水産省から、農業者の皆さんの対象ということで、「持続化給付金のお知らせ」がございます。お手元にリーフレット等が1枚ものではございますが、添付をさせていただいております。ホームページ等でも掲載されております。農林水産省のホームページ等でご確認いただいて、対象になる方はぜひご申請をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、葛飾元気野菜即売会の臨時開催についてです。

例年ですと夏に年2回ほど即売会を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベントの中止等で販売経路に支障をきたしているため、追加で4回ほど臨時即売会を行いたいと考えております。こちらのPRにつきましては、6月5日の広報かつしか等で周知させていただく予定でございます。

**【前田委員】**

農業応援サポーターの場所ですが、以前農業応援サポーターで使用していた圃場の隣ですか？

**【事務局】**

おっしゃる通りです。以前使用していた圃場の北側の土地でございます。

**【持田委員】**

貸借をした後に、貸す側は一定の日数は従事しますよね？

**【事務局】**

主たる従事者となる要件として、一割以上の従事が必要になりますので、一定の日数を従事することになります。

**【議長】**

他に何かございますか？

意見もないようですので、これにて、令和2年度第2回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。